

# 佐賀県総合運動場利用料金表 (平成29年4月1日より)

## (施設利用料)

区分	施設			陸上競技場				補助競技場		ランニングコース	水泳場						合宿所	球技場		庭球場		馬術場			エアライフル射撃場 ボクシング場 フェンシング場
	施設全部	役員室を除いた施設	役員室等1室	第一補助競技場	第二補助競技場		プール全体	コースのみ(1コースにつき)	飛込プール		25mプール				多目的ホール(1/2面につき)	1面につき	半面につき	1面につき	役員室	施設の全部	役員室等を除いた施設	役員室			
					陸上競技に利用する場合	陸上競技以外に利用する場合(1面につき)			プール全体	コースのみ(1コースにつき)	プール全体(多目的ホールを含む)		コースのみ(1コースにつき)												
					冷水期間	温水期間					冷水期間	温水期間													
半日	8:30~12:30 13:00~17:00 17:00~21:00	6,180	5,250	300	3,050	2,280	1,670	2,140	10,020	1,250	3,090	6,440	18,510	810	2,310	860	-	6,160	3,080	1,050	110	4,940	4,630	300	2,780
全日	8:30~17:00 13:00~21:00	12,360	10,500	600	6,100	4,560	3,340	4,280	20,040	2,500	6,180	12,880	37,020	1,620	4,620	1,720	-	12,320	6,160	2,100	220	9,880	9,260	600	5,560
全半日	8:30~21:00	18,540	15,750	900	-	-	-	-	-	-	-	19,320	55,530	2,430	6,930	2,580	-	18,480	9,240	-	-	-	-	-	8,340
2時間 占用利用	8:30~10:30 10:30~12:30 13:00~15:00 15:00~17:00 17:00~19:00 19:00~21:00	-	-	-	-	-	-	-	5,010	630	1,550	3,220	9,260	410	1,160	430	-	3,080	1,540	-	-	-	-	-	-
	21:00~23:00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,220	9,260	410	1,160	430	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1時間毎の超過利用料	2,310	1,950	100	-	-	-	-	2,510	320	780	1,610	4,630	210	580	220	-	2,300	1,150	-	-	-	-	-	-
時間外	日の出~8:30 17:00~日没	-	-	-	1,220	920	920	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	480	30	1,520	1,350	140	-
2時間以内 占用利用以外の利用	2時間以内	2時間超1時間当	2時間以内	2時間超1時間当	50mプール	飛込プール	25mプール	25mプール	1人1泊につき	2時間以内	2時間超1時間当	2時間以内	2時間超1時間当	2時間以内	2時間超1時間当	2時間以内	2時間超1時間当	2時間以内	2時間超1時間当	馬場	馬房	2時間以内			
	2時間以内	2時間超1時間当	2時間以内	2時間超1時間当	2時間以内	2時間超1時間当	2時間以内	2時間超1時間当	2時間以内	2時間超1時間当	2時間以内	2時間超1時間当	2時間以内	2時間超1時間当	2時間以内	2時間超1時間当	2時間以内	2時間超1時間当	1面2時間以内	1面2時間超1時間当	1人1時間につき	1房1日につき			
	2時間以内	2時間超1時間当	2時間以内	2時間超1時間当	2時間以内	2時間超1時間当	2時間以内	2時間超1時間当	2時間以内	2時間超1時間当	2時間以内	2時間超1時間当	2時間以内	2時間超1時間当	2時間以内	2時間超1時間当	2時間以内	2時間超1時間当	壁打ち料金	継続利用料金	1時間	2時間			
	2時間以内	2時間超1時間当	2時間以内	2時間超1時間当	2時間以内	2時間超1時間当	2時間以内	2時間超1時間当	2時間以内	2時間超1時間当	2時間以内	2時間超1時間当	2時間以内	2時間超1時間当	2時間以内	2時間超1時間当	2時間以内	2時間超1時間当	1時間	2時間	生徒・児童	80	660		
児童・生徒	40	20	40	20	-	120	60	120	60	120	60	170	90	-	240	-	-	340	170	-	240	-	-	140	
上に掲げる者以外	80	40	80	40	-	240	120	240	120	240	120	480	240	-	480	-	-	720	360	-	480	-	-	280	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	壁打ち料金 1時間 生徒・児童 80 上記以外 160	継続利用料金 2時間 660 1,060	-	1,220	-	-

※庭球場のコートを「児童・生徒」と「上記以外の者」と混合して借りる場合には、「上記以外」の料金となります。

## (附属設備利用料)

区分	照明設備										大型映像装置		冷暖房装置										温水シャワー						
	全部点灯		陸上競技場								球技場		本部役員室			予備役員室	男子ロッカー室	女子ロッカー室	医務室	放送室	大型映像室	庭球場役員室	合宿所	陸上競技場	陸上競技場	陸上競技場	庭球場		
	体育	その他	2/3点灯	1/2点灯	1/5点灯	1/10点灯	1面	半面	体育	その他	全部	2/3	1/3	1時間	1時間	1時間	1時間	1/3	1時間	1時間	1室	男子	女子	役員室	個人				
	30分間	30分間	30分間	30分間	30分間	30分間	30分間	30分間	30分間	30分間	1時間	1時間	1時間	1時間	1時間	1時間	1時間	1時間	1時間	1時間	1泊	1日	1日	1日	1回(5分)				
基本利用料	6,900	60,900	4,840	43,720	3,660	32,820	1,930	18,130	960	8,520	1,800(半灯900)	900(半灯450)	1,300	6,280	610	400	210	150	270	200	150	150	150	110	620	4,910	2,450	980	100

※許可を得て物品販売を行う際は加算額が1店舗1日につき、5,150円になります。

※球技場の半灯とは照明灯の明るさを1/2にすることです。